

業務効率化や市民並びに事業者の皆様の利便性向上へ

電子契約システムの導入

沖縄市では、行政手続きのデジタル化・オンライン化などの DX 推進の一環として、業務効率化、契約相手方の利便性向上を図るため、県内では竹富町、粟国村について 3 例目、沖縄本島の自治体においては初めて、電子契約サービスを導入します。

導入により、契約締結のスピード化、印紙税などの経費削減、書類紛失などのリスク回避が図られ、市民や事業者の皆様の利便性向上に大きく貢献できるものと期待しております。

1. 電子契約の対象

令和 5 年 10 月 1 日以降に公告・指名通知する案件から
ただし、次に該当する場合を除く。

- ・受注者が書面契約を希望する場合
- ・書面で行うことが法令等で規定されている契約 等

2. 導入する電子契約システム

クラウドサイン（弁護士ドットコム株式会社）

契約交渉済の契約書をアップロードし、相手方が承認するだけで契約を結ぶことができます。
書類の受信者はクラウドサインに登録する必要がありません。

【イメージ】



3. 市民・事業者向け説明会を以下のとおり開催します。

日時：令和 5 年 9 月 11 日（月）

【1 回目】 11:00～11:30 【2 回目】 14:00～14:30

会場 沖縄市役所 地下 2 階 大ホール（沖縄市仲宗根町 26 番 1 号）

※会場への直接参加のほか、オンラインでの参加も可能です。

沖縄市総務部契約管財課契約検査担当
TEL 098-939-1219